

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）第5次総合計画の進捗の評価について

基本施策21 水辺環境の整備・活用について、秋田環境政策課長から説明

基本成果指標及び単位施策①水辺環境の創造・保全について

委員：単位施策の成果指標の1つ目「生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数」について、令和6年度が18回とあるが、参加者が固定化されて同じ人が参加しているということはあるのか。参加者の広がりはあるのか。

担当課：自然生態園でのイベント参加者の内訳としては子連れが多い。年代が変化してきて、初めての方にも参加していただけていると感じる。

委員長：自然生態園における子供の来場者数が減っていると聞いた。

担当課：イベントに限らず普段の来場者も含めた総数を見ると緩やかに減少している。イベントを開催した際には、人の入れ替わりもありつつ、ご来場いただいている状況。

委員：小学2～3年生でザリガニ釣りに行くため親しみがあるが、最近は現地までバス移動のため道中の楽しみがあまりない。もう少し手軽に行けるとよいのだが遠い。

担当課：虫を触ることができない子供のために、捕獲した虫をネットに入れて触らず観察ができるイベントも用意している。

委員：五条川の水質浄化について、上流の市町村にも関係があると思うが、何か問題が起こった際はどのように他の自治体とやりとりを行うのか。

担当課：上流市町村との交流については、五条川沿いの市町で協議会を作っており、取組の一環として毎年水質検査を行っている。仮に何か問題が発生した場合は、この協議会にて情報共有を行うことになっている。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②五条川河畔の環境整備について、秋田環境政策課長から説明

委員：成果指標の「五条川の桜の保全本数」の実績値に対する分析について、「適正管理本数」とあるが、本数の定め方やどういった計画を基にこの数字を設定しているのかお聞きしたい。

担当課：戦後市民の憩いの場として五条川沿いに植栽されてきたが、あまり間隔を気にせず植えてきた経緯がある。桜の適正な間隔は8～10メートルであり、全体を見て計算すると1,100本程度が適正本数になる。それに向けて徐々に植替えもしながら減らしているところ。

委員：抜いた桜は別の場所に移動させて植えなおすのか。

担当課：五条川の桜は60～70年経過しているものがほとんどで根が広範囲に張っているため、

抜いて植えなおすことは難しい。管理していく中で老朽化したものは抜くなど、必要な処置を行っている。

委員：五条川桜並木保存会の会員は高齢化が進んでいると予想するが、会員の広がりを目指すため若い人たちへのアプローチは何か行っているのか。

担当課：実際にかなり高齢化が進んでいる状況。若い世代は参加しづらいということもあるだろう。市の取り組みとしては、桜への愛着が将来の保全活動に繋がると考え、若者よりさらに若い世代である子どもたちに向けて桜への愛着を育めるよう積極的にイベントを行っている。

委員長：岩倉ボランティアサークルの中で、桜の保全活動に関心がある子どもたちがいるのかを把握しているのか。サークル内で桜グループができるとよいと思う。

担当課：特に把握していない。

委員：団体同士が連携して活動できるよう行政側でまとめることができるかとよい。

委員長：桜の管理は台帳的なものでしているのか。

担当課：台帳がある。木を1本ずつナンバーリングしており、その情報を登録している。

委員長：今後ソメイヨシノが次々と枯れていく可能性はあるのか。

担当課：可能性はある。植えてから年数が経っていることもあり、倒木なども発生している状況。これまでどおり元気な姿を保てるわけではないと思う。

委員：ソメイヨシノからジンダイアケボノに切り替えをしているということだが、年間5本ずつというペースで進めていくとなると、相当な時間をかけて全部を替えていくということか。

担当課：切り替えの本数のペースが釣り合っていないというのは感じている。一方で、樹木医からは、丁寧に管理を行っていれば100年もつという意見もある。

委員：今植えられているソメイヨシノの保存のため、少しでも寿命を長く延ばすような対策は行っているのか。

担当課：根元に栄養剤を打ち込んだり、枯れている部分を剪定したり、健康な部分は残して管理している。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

基本施策23 総合的な環境政策の推進について、秋田環境政策課長から説明

基本成果指標及び単位施策①総合的な環境政策の計画的な推進について

委員：基本成果指標「公害の防止対策に満足している市民の割合」の分析について、市民からの苦情・相談件数が「減少傾向にある」と記載があるが、主要施策の成果報告書を見ると令和5～6年度にかけて増えているように読み取れる。これはどういうことか。

担当課：確かに増えている。数字が確定する前に分析を行っており、参考資料の数字が後ほど変更になったため、このような齟齬が生まれている。ご指摘のとおり内容を変更させ

ていただく。

委員 長：大気汚染は野焼き、騒音は生活音にあたるのか。

担当 課：犬の鳴き声や近所の工事現場の音などが含まれる。

委員 員：市民全体の余裕がなくなり、今まで許容していたものが気に障るようになってきているのではと感じる。

委員 員：騒音について、以前工場では終了時間にサイレン（ブザー）を流していたが、地域住民からの苦情がありやめた。そういったものも含んだ上で減少しているという認識でよいのか。

担当 課：工場の騒音も含まれており、ゼロではないが全体としては少ない。解体現場や犬の鳴き声などが多い。

委員 員：「地球環境のための取組をしている人の割合」について、非常に高い数字だと感じる。

事務 局：数字は高い部類だと思う。地球環境のための何らかの取組をしている人は以前と比較しても多いと思われる。

委員 長：アンケートの回答結果だけでは、具体的に何を思って回答されたのか不明。

事務 局：総合計画の中間見直しにおいて、指標数字が高止まりしてきたことも踏まえて、内容を変更する議論を行っていた。実際に、わかりやすい指標に変えるという意見も出ている。

委員 長：では、評価をしていただきたい。…A評価が8人
A評価とする。

単位施策②低炭素社会の推進について、秋田環境政策課長から説明

委員 員：ゼロカーボンを目指すにあたり、最終的にゼロにする計算式はどのようなものか。

担当 課：環境省が出している自治体カルテを活用、毎年度更新している。市役所では各部署で電気やガソリンの使用量などの増減を見て削減量を計算している。

委員 員：CO2 排出量とは別に、樹木が吸収する CO2 量の差し引きもある。植物の CO2 吸収量はさほど大きな数字だと思えないが、最終的にゼロにもっていけるものなのか。

担当 課：非常に高いハードルだとは思う。市の一部公共施設ではグリーン電力という環境負荷の低い電力を使用している。こうした取り組みを事業所にも紹介しながら目標に近づくように努める。

委員 長：自治体ごとでゼロは難しいと思う。国単位でないと難しい。

副委員長：Z E B 化、改修で断熱性能を上げる、電気の L E D 化など様々な政策がある中で、環境への取り組みは所管課の努力となっているが、最終的にどのように捕捉しているのか。市役所の全事業での低炭素化等の環境政策をどのようにモニタリングしているか。

担当 課：地球温暖化対策実行計画事務事業編において、施設の新築改築の際には、Z E B 化や省エネ設備の導入に努めることとしており、全庁でも共有している。

副委員長：環境政策を市役所全体として包括的に進めるためには、モニタリングができていないと、自己申告的な評価のみになる。客観的な視点で評価することで、進捗度合いを確認することができ、改善の方法も議論できる。

委員長：公共施設等全ての施設のエネルギー使用量は毎年把握しているが、十分かどうかについては検討する余地がある。

担当課：各課の所属長が集まって、取り組みについて共有している。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策③自然共生と生物多様性の保全について、秋田環境政策課長から説明

委員長：オオキンケイギクバスターズ養成講座を修了された方が活動される際、腕章などの目印を着用するのか。

担当課：活動中の目印等は用意していないが、活動の様子を撮影し市のホームページに掲載している。

委員長：他の自治体にて、活動中の様子を見た人から「無断で作業しているのではないかと指摘され問題になりかけた」という事例もあるため、目印があるとよい。

委員：講座やイベントの周知はどうしているのか。また、参加者はどの程度なのか。

担当課：周知の方法は市のホームページ、広報、LINEなど市のSNSを使用している。イベント参加人数については、オオキンケイギクバスターズ養成講座は15人、水生生物調査23人。会場の規模によって定員を決めている。

委員長：では、評価をしていただきたい。…A評価が8人
A評価とする。

単位施策④生活環境の保全・向上について、秋田環境政策課長から説明

委員長：成果指標1つ目「五条川待合橋地点のBOD値」の実績値に対する分析について、国が定めた基準であるD類型という指標はかなり緩い基準。岩倉であればA類型を目指してもよいのでは。

委員長：スポGOMIについてご紹介いただきたい。

担当課：拾うごみの種類によって点数が決められている。重さを量り、ポイントを競う。上位のチームには賞品もある。昨年は企業から協賛品をいただいて賞品を用意したこともあり好評だった。

委員：名古屋市も実施しているが、岩倉市の近隣自治体だとどこが実施しているのか。

担当課：名古屋市以外で把握しているのは東浦町。近隣だと岩倉市のみではないか。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

基本施策 24 廃棄物・リサイクルについて、秋田環境政策課長より説明

基本成果指標及び単位施策①ごみの減量化・資源化について

委員：プラスチックを入れる青い袋の中身は全て資源化されると考えてよいか。

担当課：これまではプラマークがある容器包装のみとしていたが、本年の4月からはプラスチック製品も資源化をしている。最終処理場で小さいプラスチックの塊になって別の製品になる。

委員：プラスチックのおもちゃやボールペンは、破碎ごみとして扱うということによいか。

担当課：今はそれもプラの青い袋に入れていただくものとなった。

委員：破碎ごみがどういうものかわかりづらいため、定義について説明しないといけないのではないか。

担当課：わかりやすい分別の情報を発信していくように努める。

委員長：分別方法はもちろん、ごみのゆくえについても広報が必要。

委員：資源の持ち去りについて、地区の住民が見張るなどの対策は行っているのか。通報などは発生していないのか。

担当課：人が離れたタイミングに持ち去られることがある。発生した場合は警察と連携して再発防止に努めている。

副委員長：成果指標1つ目「レジ袋辞退率」について、対象事業者は大型のスーパーか。

担当課：アピタなどのスーパーマーケットから数値をいただいている。

委員：プラスチック製品の資源化に国の認定が必要なのは何故なのか。

担当課：最終的に資源化されなくては意味が無いので、しっかりと履行できるよう、事前に詳細な計画を作成し体制を整えた状態で、国に提出する。国から認められて初めて開始できる。

委員：岩倉市の場合では、最終的にどこへ持ち込んで処理を行うのか。

担当課：富山県にある民間企業にて最終処理し、材料として使用可能な状態まで加工する。

委員：主要施策成果報告書 P164 のリサイクル環境学習「親子ごみ体験教室」で資源分別の経験をした。カップラーメンの入れ物をプラに入れていたが、人の手で検査しているのを見てびっくりした。汚れたプラスチックや使用後のラップなどはどこに分類されるのか、実際細かい分別についてはわからない。ごみの分別を意識するきっかけになるよう、人の手で分別する体験機会があるとよい。

委員：関心が無い市民に向けて、イベントの際に啓蒙していただきたい。

委員長：全部燃やしていると捉えられかねないため、ごみ処理についても丁寧に伝える必要があると感じる。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②廃棄物の適正処理について、秋田環境政策課長から説明

委員：不法投棄された廃棄物はどこに捨てられているのか。

担当課：投棄場所は五条川の堤防、道路、田んぼなどがある。廃棄物の内訳は、生活ごみのような細かいものから、テレビ、タイヤなどの大型ごみまで様々である。

委員：カラス対策用の手作りの箱は、収集業者への負担にならないのか。

担当課：何もない所と比較するとひと手間はかかる。折り畳み型を使用する行政区も多いが、ごみ収集後には箱を折りたたんでいる。

委員長：岩倉市では、広域でごみ処理を行うため小牧市と連携しているが、費用配分の方法についてはごみの量に応じて決められているのか。

担当課：ご質問のとおり、実績値で割り返している。

委員長：ある市ではごみ削減の目標を達成した場合、ご褒美としてごみ袋を無料で配布している。非常に好評で、市民の意識向上に直接繋がる。

委員長：成果指標「不法投棄件数」の表現について、パッカー車4台程度との説明だが、満杯になっているわけではないのか。

担当課：回収した廃棄物の量から想定して4車分程度としている。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

基本施策 15 市街地について、加藤都市整備課長より説明

基本成果指標及び単位施策①中心市街地の整備

委員長：駅周辺のにぎわいをどうやって上げるのが重要。「桜通線の整備」という記述があるが、整備が完了することでにぎわいが向上するのだろうか。岩倉駅の西側、東側、どちらをイメージしてのことか。

担当課：本市としては岩倉駅の東側を中心と考えている。まずは、都市計画道路桜通線を整備し、並行して、あるいは桜通線完成後、基本構想を策定したにぎわい広場の整備をしたいと考えている。

委員：駅の東側より西側の方が岩倉の中心というイメージがある。駅東側の地権者に対してはどのようなアプローチを行っているのかお聞きしたい。

担当課：桜通線における用地買収に伴い、買収対象者に向けてアプローチを行っている。また、本来であれば駅東地区は都市計画法における商業地域のため、市としては商業を振興していきたいと考えているが、名古屋のベッタウンということもあり、商業施設よりもマンション建設の希望が多いため難しい状況である。

委員：東側は住宅地にして、西側に重心を置くべきではと感じるが、どうお考えか。

担当課：市の総合計画や都市計画マスタープランでは、岩倉駅の東側、西側どちらにもにぎわい拠点として位置付けている。桜通線の整備を完了させるだけでも非常に時間がかかる。第二期工事も控えている。方向性は慎重に見極めながら考えていく。

委員長：総合計画中間見直しにおける議論では、東側は住居系の高度利用が見込めるかという意見もあった。西側は整備を終えてから時間が経過しているが、高度利用されていないように見える。

担当課：区画整理を行ったため区画は整っているが、建物が古くなってきたため近未来的ではない。駅西をどのようにしていくか、市だけで決めることではない。

副委員長：「にぎわい」という言葉のイメージが曖昧で、計画をどのような方向に誘導していくのかイメージしづらい。

委員：行政として、岩倉のまちをどのようにしたいか、具体的なイメージは持っているのか。

委員長：都市計画マスタープラン策定時にこういった議論はされていたのか。

担当課：中心市街地よりは住居系・産業系拡大検討ゾーン等についての議論が多かった。にぎわい拠点の話としては、駅に人を集めるのは難しいが、都市計画マスタープランの期間中は、にぎわい広場を整備していく中でどのようににぎわいを作っていくか、地域の声もお聞きしながら進めていきたい。

委員長：では、評価をしていただきたい。…D評価が8人
D評価とする。

単位施策②計画的な市街化区域の拡大検討について、加藤都市整備課長より説明

副委員長：市街地をどうやって小さくしていくかが最近の主な議論である。今後インフラの維持が難しくなっていくことが明らかであるが、どのようにお考えか。

担当課：都市計画マスタープラン検討委員会の中でも議論はしている。岩倉市では、将来人口を48,500人に設定しており、これまで横ばいの推移の中、今後は500人程度増やしていく計画である。今期のマスタープランにおいては拡大基調とし、目玉としてスマートインターチェンジ整備の事業化を目指している。尾張一宮パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するだけでなく、それに伴って周辺に地域振興拡大検討ゾーンを設定している。

副委員長：埼玉県での陥没事故と同様の事象が日本中で頻発すると考えている。潜在的なリスクがある。産業誘致のための用地を用意することは一見、合理的に見えるが、隠れた不都合もあり矛盾している。駅前における住宅の高度利用と市街化区域拡大による住宅整備、空家対策と新たな住宅地開発、これらは矛盾していると思う。農地が減ることは生態系ネットワークの観点からはマイナスである。わずかと言えども市街化区域の拡大を目指すということが、市の政策としてどのように評価したらいいのかと思う。

委員長：スマートインターチェンジに関連して、資材置き場のようなものが増えていくのはよくないという意見も出ていた。

担当課：調整区域内でヤードや駐車場になっているところが点在している。新たにゾーン設定したところは、比較的一団で開発がしやすいところとなっており、無駄のない、秩序ある開発を目指している。ゾーン設定していないところは農地、緑を残していく。

委員長：では、評価をしていただきたい。…C評価が8人
C評価とする。

基本施策16住環境形成について、加藤都市整備課長より説明

基本成果指標及び単位施策①住まいの安全・安心の確保

委員 長：担当課として、木造住宅の耐震化率の目標値に近づけるための方策はあるのか。

担当 課：旧中心市街地などで区画整理を行い、住居の立て替えを行うことが一番望ましいがそれは難しい。これまで5年間行った補助を引き続き実施し、市民への呼びかけを行いながら目標値を目指す。

委員 長：不動産として、退去後賃貸として売り出された際に、その住宅が耐震基準を満たしているかどうかの情報はでてくるのか。

担当 課：把握していない。

委員 員：市営住宅について、空き部屋が出たら再度募集して、建築後70年まで維持する予定なのか。

担当 課：市営住宅は2042年の令和24年に建築後70年を迎える。現在、建て替えの計画は無いため、今ある市営住宅を築70年まで維持しなければいけない。入居者の募集を行うとすぐ埋まる状況。引き続き保全的な管理や修繕を行い、しかるべきタイミングで退去をお願いした後、最終的には取り壊しを行う予定。

委員 長：すぐに募集枠が埋まるということは、経済状況が厳しい方が多いということでもある。

委員 員：4階建てでエレベーターは無いと聞いている。

担当 課：そのとおり。バリアフリーの観点で考えると1階しか対応できない。

委員 長：耐震化率において目標値の変更はないか。

事務局：変更はない。

委員 長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②住宅供給の促進について、加藤都市整備課長より説明

委員 長：空き家率の9.6%は全国的に見ても低い数字。

副委員長：政策の立案として、もう少し連動性があるとよい。

委員 長：新築住宅の場合に、ZEHあるいはそれに近いハウスメーカーを積極的に採用して住宅の価値を上げることで、地域のネームバリューの向上に繋がる。

副委員長：耐震化も大事だが、気候が不安定で住宅の中で熱中症が起こるなど、南海トラフ大地震よりも先に大きな社会問題となる可能性があると考え。木造住宅の耐震化率について国は90%、岩倉市は85%だが、まだ60%程度の自治体もある。90%、95%を目指すことは並大抵のことではなく、行政のできる範囲を超えていると感じる。そういう点では、耐震化よりも環境に配慮した住宅供給に力を入れていく必要があると考えられる。

委員 員：空き家の解体補助金はどの程度の金額なのか。

担当 課：工事費用の23%補助で上限60万円。また、昭和56年以前に建てられた木造住宅という条件がある。

委員 長：良い事例などは紹介できるとよい。

委員 長：岩倉市に特定空き家はあるのか。

担当 課：市としては無いと判断している。

委員 員：空き家バンクについて、岩倉市独自のものか、全国的にプラットフォームがあり全国中を検索できるようなものなのかお伺いしたい。

担当 課：市独自のものだが、来年から愛知県で取りまとめたものができる予定。岩倉市の空き家バンクには登録はないが、民間の空き家バンクにはあるかもしれない。

委員 長：中山間地域だと行政が管理してるところが多いようだ。

委員 長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策③身近な景観づくりについて、加藤都市整備課長より説明

副委員長：岩倉市に景観条例はあるのか。

担当 課：無い。以前の総合計画には規定されていたが、見直しで取り下げた経緯がある。

副委員長：私が持つ岩倉の印象はラーバンといった都会と田舎の融合した風景。住宅地と農地・自然が近いということは評価されるようになってきている。施策評価の中でそういった点も評価できるとよいと感じている。

委員 員：岩倉駅東側の一等地が駐車場になっている場所が多く、景観的にはあまりよくない状況だと感じている。

委員 長：個別施策①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理について、五条川健幸ロードでのサイン整備が進んでいると感じるが、市としてこれ以上のサイン計画を作成する予定はないのか。

担当 課：予定は無い。一部の橋から橋の区間において五条川健幸ロードの整備と同時にサインを整備している。

委員 長：岩倉市では屋外広告物が問題になるといったことはないか。

担当 課：以前はあったが、最近はかなり減少した。

委員 長：では、評価をしていただきたい。…C評価が8人
C評価とする。

基本施策 22 緑と公園について、加藤都市整備課長より説明

基本成果指標及び単位施策①公園の整備・管理

委員 員：アダプトプログラムの清掃が実施されている公園数について、対象の公園は遊具のある都市公園 15 か所になるのか。

担当 課：対象となるのは、市内の都市公園 19 か所。うち 15 か所が遊具あり。

委員 長：市内の全公園 19 か所が街区公園にあたるのか。

担当 課：中央公園の 1 か所のみ近隣公園で、他 18 か所は街区公園。

委員 長：最近、公園の維持管理をネーミングライツの対価として提供いただく事例もあるよう

だ。

事務局：行政改革における民間活力推進に含まれているが、令和7年度中に役務提供型ネーミングライツのガイドラインの策定を目指しており、来年度から募集することで検討を進めている状況。

委員長：一人当たりの公園面積について、愛知県の平均値を目指すのは現実的ではない。公園面積以外の指標の設定など、岩倉市らしい緑の基本計画となっていないのか。

担当課：現在、石仏公園の整備を行っており、完成すると少し数字が増える。以前、五条川の河川敷を公園という扱いにできないのか県に確認したことがあるが、それは不可能だと言われた。岩倉らしさを含んだ緑の基本計画については、今後検討していきたい。

委員：岩倉市の公園は数があるが、遊具は小さいし種類も同じものが多い印象を受ける。珍しい遊具やフィールドアスレチックなどがある公園が点在するとよいのでは。

委員長：希望の家跡地に建設予定の公園は、都市計画公園の決定を行っているものなのか。

担当課：都市計画決定は行わず、都市公園として整備していく予定。

委員：子どもが集まったり、バドミントンができたりするような公園はあるが、土日にピクニックができるような広場や芝生のある公園がない。

委員長：他の自治体ではアダプトによる維持管理が高齢化によって厳しくなっているという話を聞くが、岩倉市では今後も引き続き行っていけそうなのか。

担当課：高齢化が進んでいる団体はある。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

単位施策②緑の保全・育成について、加藤都市整備課長より説明

委員：単位成果指標について保護樹林8か所とあるが、保護樹林の要件はどういうものか。また、現在岩倉市内ではどこが該当するのかお聞きしたい。

担当課：要件としては、樹林として存在する土地の面積が300㎡以上等である。場所に関しては保護樹マップに記載のとおり。

委員：神社に生えている樹木も含まれているのか。

担当課：含まれている。

委員長：単位施策の内容は、より大規模な緑の保護に関するものであることから、成果指標が保護樹と保護樹林に限定されていることはミスマッチだと感じる。

委員長：岩倉市に緑の少年団のような組織は存在するのか。

担当課：把握していない。

委員長：では、評価をしていただきたい。…B評価が8人
B評価とする。

委員長：本日は以上とする。

(3) その他

次回 11 月 4 日 (火) 午後 2 時から、場所は第 2・3 委員会室で行う。